

会議名 (審議会等名)	川西市保育所整備計画に関する懇話会		
事務局 (担当課)	こども部子育て室保育課 内線(2698)		
開催日時	平成20年9月16日(火) 午後6時27分～午後8時27分		
開催場所	川西市役所202会議室		
出席者	委員	会長 農野 寛治 副会長 田中 文子 委員 石丸雄次郎 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子	
	その他		
	事務局	こども部長 後藤 哲雄 こども部子育て室長 藪野 俊介 こども部子育て室保育課長 塚北 和徳 こども部子育て室保育課主幹 山元 昇 同 課長補佐 河本 義憲 同 主査 河南 裕美	
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添「審議経過」のとおり		
会議結果	別添「審議経過」のとおり		

審 議 経 過

第1回川西市保育所整備計画に関する懇話会 審議経過

日時：平成20年 9月16日

午後6時27分～8時27分

場所：川西市役所 202会議室

出席者：11名（欠席者：0名）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 辞令の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介及び事務局紹介
- 5 会長、副会長の選出
- 6 会長あいさつ
- 7 協議事項
 - (1) 会議公開について
- 8 説明事項
 - (1) 川西市保育所整備計画の策定に関する基本的な考え方について
 - (2) 川西市における保育所の概況について
 - (3) その他
- 9 閉会

議 事

○事務局 失礼いたします。

定刻より若干早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただ今から第1回目の「川西市保育所整備計画に関する懇話会」を開催させていただきます。

皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、本懇話会にご出席賜りまして、本当にありがとうございます。

私は、こども部子育て室長の藪野でございます。

本懇話会の会長が決まりますまでの間、進行を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、開会に先立ちまして会議内容の録音についてご説明申し上げます。本懇話会の会議録の作成をできるだけスピーディーにまた正確に行うために、懇話会の会議録の作成につきましては専門業者に委託しております。従いまして、本日以降の会議内容につきましては、この業者が録音を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、最初に市長から皆さまに委嘱辞令の交付をさせていただきます。

私からお名前をお呼びします。席順でお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でお立ちいただきまして、辞令をお受け取りいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは市長、よろしく願いいたします。

（市長から辞令交付）

○事務局 続きまして、市長より懇話会の開催に当たりまして、委員の皆さま方にごあいさつ申し上げます。

○市長 皆さんこんばんは、市長の大塩でございます。

平素から、本市の児童福祉施策の推進に、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度は、大変、ご多忙にも関わりませず、当懇話会の委員をお引き受け

くださり、誠にありがとうございます。

さて、皆さま既にご承知のとおり、本市には、認可保育所が、合計15園ございます。

この内、公立保育所は、9園で、最も古い「川西保育所」は、昭和24年に開設されました。その後、公立保育所を中心に整備を進め、昭和57年に「川西中央保育所」を開設したのを最後とし、以降、公立保育所では、毎年、600人を超える子どもさんに、長年培った経験を生かした保育サービスを提供いたしております。

一方、民間の認可保育所は、平成14年に「ちきゅうっこ保育園」が開設され、待機児童の解消に向け、順次、整備が進められ、本年6月には、中央町に「かわにしひよし保育園」がオープンし、合計6園・450名の定員となっております。

民間園では、比較的新しい園舎で、それぞれの特色を生かした保育サービスが提供され、待機児童につきましても、本年4月時点で、3名に減少するなど、本市の保育サービスの量的また質的な向上に、公・民がそれぞれ力を合わせて取り組んでまいったところでございます。

しかしながら、一方では、少子高齢社会が到来し、人口減少社会が現実のものとなっております。また、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、最近、特に難しさを増しており、子どもを巡る良好な環境づくりは、最優先で取り組まなければならない課題の一つとなっております。

このような状況のもと、本市では、今年度「こども部」を創設し、子どもに関する施策を可能な限り一元的、総合的に実施できる態勢の整備を図ったところでございます。

本懇話会で、様々な立場から、ご協議をいただき、策定いたします「保育所整備計画」につきましては、子育てを巡る多くの課題に対応するため、また、子育てと就労の両立支援を図るため、保育所整備に関する将来像を描こうとするものでございます。

これから、おおよそ1年間を費やし、計画を策定いたしてまいりたいと考えております。

懇話会委員の皆さま方には、長期間にわたり、大変ご苦勞をおかけすることとなりますが、川西で生まれ、川西で育つ子どもたちが、それぞれの夢をはぐくみ、健やかに育つことができるよう、このための根幹となる施設である保育所の整備に關しまして、皆さまの忌憚のないご意見、ご提案、そして、活発なご議論を、大いに期待いたしているところでございます。

終わりに、委員の皆さまのご健康、ご多幸とさらなるご活躍を祈念いたしまして、懇話会の設置にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

それでは、本日から、どうぞよろしくご願ひ申しあげます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆さま方のご紹介にまいります。恐れ入りますが、それぞれ自己紹介でよろしくご願ひしたいと存じます。自己紹介の際には所属されている団体名等も含めまして、一言よろしくご願ひしたいと思います。

それでは、お手元にお配りしております資料2の委員名簿順でよろしくご願ひいたします。

(委員自己紹介)

○事務局 続きまして、私どものほうの事務局を務めますこども部の関係職員を紹介させていただきます。

(事務局職員の紹介)

○事務局 次に、会議次第の5にまいります。会長、副会長の選出に移ります。

会長が選出されておりますと、会長が会議の議長となって議事を進めていただくことになるわけですけれども、何分、本日は第1回目の懇話会でございますので、会長、副会長の選出の進行につきましては、私どもの後藤部長が務めさせていただきますので、よろしくご願ひいたします。

○部長 どうも、失礼します。それでは私のほうから会長、副会長の選出につきまして進行させていただきますので、よろしくどうぞご願ひいたします。

川西市保育所整備計画に関する懇話会設置要綱の第4条第1項及び第2項の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選により選出することとなっております。

この会長、副会長の職務であります。同要綱により会長は懇話会を代表し、会務を総括していただくとともに、懇話会を招集し、会議の議長を務めていただくということになります。また副会長は会長を補佐し、会長が不在の時などは会長の職務を代理していただくこととなります。

それでは、委員の皆さま方に、会長、副会長の選出につきましてお諮りいたします。いかが取り計らいいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

○部長 今、事務局一任とのことですので、もしよろしければ事務局から提案させていただくということで、委員の皆さまいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○部長 それでは、事務局から提案をお願いいたします。

○事務局 それでは、会長には大阪大谷大学教授で、先の川西市民間保育所整備法人選考委員会においても委員長をお務めいただきました農野委員さんを、また副会長には社団法人子ども情報研究センター所長の田中委員さんをご提案申しあげたいと存じます。

○部長 ただ今事務局から、会長には農野委員さん、副会長には田中委員さんとの提案がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○部長 ご了承いただきましてありがとうございます。

それでは、会長には農野委員さん、副会長には田中委員さんにご就任いただくことに決まりましたので、よろしくをお願いいたします。

恐れ入ります。農野会長さん、田中副会長さん、どうぞ前のほうの席へお願いをいたします。

○事務局 会長、副会長が決まりました。大変ありがとうございました。

それでは早速でございますが、会長、副会長のご就任に当たり、農野会長から代表してごあいさつをいただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○会長 ただ今会長という、非常に重責を賜りました大阪大谷大学の農野でございます。早いものでもう今年の春でしたでしょうか、民営化の委託先ということで、川西市に寄せていただきまして、夜遅くまで激論を交わしたのが、ついこの間のことのようにございます。もう本当に11時半回って帰れるかなと思いながら、非常に熱い議論が展開されたわけですが、先日その保育所に寄せていただきまして、しっかりとその後を拝見し、園長先生などいろいろなお話をまいりました。

非常に熱い議論をしていたのですが、本当に事務局をはじめ、市の方にはもう紳士的にずっと最後までつき合ってくださいまして、また市民委員の方も非常に潜在能力とかポテンシャルの高い方で、久しぶりにあれだけ深い議論をしながら勉強させていただいたなというふうに思っております。今回またご縁あって川西市に寄せていただくということで、非常に楽しみにいたしております。

今回は川西市に答申やあるいは勧告をするという、そういうことではございませんで、懇話会という形で私たち委員の意見を市のほうにご提案申しあげるといふ、そういう形になると思います。前回同様忌憚のないご意見をいっぱいいただきながら、川西市の子どもたちのために、ひいては日本の子どもたちのためによりよい子育て環境を整えるという観点から、また懇話会に参加させていただこうと思っております。各委員さんのご意見をたくさん引き出せるように努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

そして、田中副会長ですが、以前から懇意にさせていただいておまして、よく存じあげている方ですので、非常に心強く思っております。何とぞ最後まで委員の皆さま方のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。

ここで、市長はこの後他の公務が入っておりますので、申しわけございませんが退室させていただきます。

(市長退場)

○事務局 それでは、会長が選出されましたので、ここからの議事進行につきましては会長が議長として議事を進めていただくこととなります。農野会長、どうぞよろしくお願いいたします。

協議事項

○会長 それでは懇話会の次第に従いまして、進めさせていただきます。

7番目の協議事項ということで、「(1) 会議の公開について」という議案が上がっております。こちらのほうにつきまして事務局のほうからご説明よろしく願います。

○事務局 会議公開についてご説明をさせていただきたいと思っております。右肩に資料3と書いています資料をご用意ください。

川西市では審議会、懇話会等の会議を原則公開させていただくということで、開かれた市政を目指しているところがございます。このたび懇話会として最初に決めていただく事柄がこの会議公開に関するルールを定めていただくということになっております。

お手元の資料には、最初に川西市保育所整備計画に関する懇話会会議公開制度運用要綱(案)をお示しさせていただいております。4ページには、同じく会議公開に係る傍聴要領(案)を合わせてお示しさせていただいております。今回、ご協議いただきますのは、この2つの案についての可否となります。

それでは、1ページに戻っていただきまして、その概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、第2条をご覧ください。第2条については会議公開の4つの項目があげられております。1点目は審議会等設置状況を公開するという、委員の人数でありますとか、懇話会として処理をしていただく事務等を公開していこうということでございます。それから会議の開催日時等の公開、これが2点目でございます。会議が開催されます日にちや時間、場所等を公開していくということ。それから3点目は傍聴です。最後に4点目、会議録等を公開していこうという、この4点をもちまして会議を公開していこうという趣旨でございます。

以下、それぞれの項目が条文に定めてございますが、まず、審議会等設置状況の公開、第3条に定めてございます。第3条には11項目ほど項目がございますけれども、こちらに書かれた項目について市政情報コーナーあるいはインターネットを通じまして公開をさせていただきたいと考えております。第4条でございますけれども、会議の開催日時等の公開でございます。こちらにつきましては、市政情報コーナーでありますとか、インターネット、各公民館等で6項目にわたります情報公開をさせていただきたいと考えております。

2ページでございますけれども、傍聴についてでございます。傍聴につきましては、第5条で「何人も会議の傍聴をすることができる」ということで、こちらについては市民以外の方についても傍聴していただくことができます。

第6条ですが、会議は原則として傍聴を認めるものとするということで、原則傍聴は可能という条文になっております。ただし、会議の議題が川西市情報公開条例に定めます非公開情報に該当する場合には、会議の傍聴は認めないということになっておりまして、例えば個人情報等を扱う場合や法人の情報等で法人の不利益になるような情報など、そういった場合には傍聴を認めないことができるという規定をさせていただいております。傍聴者の定員は10人ですが、たくさんの方がご希望されている場合は、必要に応じてこれを変更することができるという規定にさせていただいております。傍聴される方は、その傍聴要領を守っていただかなければならないというのが第6条の第5項に定められておりまして、これに該当します傍聴要領を4ページに掲げています。

傍聴される方にこれを渡しまして、この規定を守ってくださいという形をお願いをするわけですがけれども、撮影、録音は禁止させていただいているという規定や、この要領に違反する時は、会長はこれを制止し、その命令に従わない時はこれを退

場させることができる、第8条でございますけれども、そういった規定がございます。

恐れ入ります、2ページになりますけれども、第7条に、会議録の公開という定めがございます、会議録の公開につきましてはそこに掲げております7項目ほどの情報を公開させていただきたいというふうに考えております。

ただし、7番目のところで審議経過ということで、議論をしていただきました内容について公開をさせていただくわけですけれども、委員さんの氏名、どなたが発言なさったかというお名前については、公開をしないと考えております。なお、会議録につきましては、開催後1カ月以内に懇話会の承認を得て公開をするといたしております。1カ月以内に会議が開かれない場合もあろうかと思っておりますけれども、その節には会長さんに了承いただいて公開をさせていただきたいと考えております。こちら、個人のプライバシーや法人の不利益になるような情報などは公開しませんという規定を、第7条第4項に定めております。会議の公開は市政情報コーナーのほか、インターネットホームページなどで公開をさせていただきたいと考えております。

以上が要綱についての説明でございます。

4ページ以降は、今ご説明をさせていただきました会議公開に係りますそれぞれの様式を掲げさせてさせていただいております。

第1号様式といたしまして、「審議会等の設置状況」について。ページをめくっていただきまして、第2号様式といたしまして、「会議開催のお知らせ」です。第3号様式といたしまして、会議録として、審議経過がございますけれども、その議事の欄にご議論いただいた内容の要旨を掲載させていただくという形で考えております。

説明については以上です。どうぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○**会長** ただ今、事務局から会議の公開に関してご説明がございました。何かご意見、ご質問はございますか。

ないようでしたら、ただ今事務局からご説明いただきました内容のとおり、公開制度につきまして、その提案どおり決めるということでご異論ございませんか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**会長** それでは、事務局からの提案どおり会議を公開することといたしたいと思っております。

今日も傍聴の方お見えということですので、入っていただきましてよろしいですか、委員の皆さまよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり 傍聴者入室)

説明事項

○**会長** それでは引き続きまして説明事項ということで、「川西市保育所整備計画の策定に関する基本的な考え方について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○**事務局** 「川西市保育所整備計画の策定に関する基本的な考え方について」、ご説明をさせていただきます。

お手元に、資料4と書いてございます資料をご用意ください。

今後、概ね1年間をかけていただきまして計画を策定していくということでございますけれども、策定に当たりましての基本的な考え方、いわゆるフレームに当たります事項と、合わせてラフなスケジュールについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の構成といたしましては、最初に趣旨ということで、保育所整備計画の必要性や考え方の基本になります部分などを記載させていただいております。その次に、位置づけですとか、計画期間、策定手続等を掲載させていただいております、次のページの右側には策定模式図ということで、おおよその概要を図示させていただいております。最後にスケジュールをお示しさせていただきます。

こういう構成でございますけれども、最初にまた戻っていただきまして、趣旨からポイントになります部分をご説明させていただきたいと思っております。

川西市におけます保育所の整備経過につきましては、昭和24年7月に市立の川西保育所が開設されてから、公立保育所の整備を先行して行ってまいりまして、現在のところ公立保育所は9カ所660人の定員となっております。一方、民間認可保育所は平成14年4月にちきゅうっこ保育園が開設され、それ以来順次整備が進みまして、本年6月には本市で6カ所目となる民間保育園、かわにしひよし保育園が開設されました。民間保育所の定員は450人ということでございますので、公・民合わせますと合計15園、定員につきましては1,110人という形になっています。待機児童は、一時、40人を超えておりましたけれども、減少を続けまして、平成20年4月の段階では3名にまで減っています。

保育サービスの実施状況については、すべての保育所におきまして延長保育事業を実施いたしておりますほか、民間保育所では、一時保育事業や特定保育事業、地域子育て支援拠点事業への取り組みなど、多様なサービスを提供していただいております、公・民とも地域の子育て支援の中核施設としての役割を果たしているといった実態がございます。

このような状況の中で、平成21年度末には市立栄保育所、定員60人の保育所でございますけれども、こちらが廃止となります。定員が減少していくということへの対応や、全ての公立保育所で、建築からおおよそ30年から40年が経過をしているということで、この老朽化への対応をどうしていくのかということ、それから、保育所配置が市中央部に偏在をしているという指摘があること、けやき坂、清和台方面が空白地域ということ、保育所のない地域が存在するという事など、解決すべき課題がございます。

さらに、平成20年3月には保育所保育指針が改定されまして、来年4月から施行されます。この指針は、それまでの局長通知から厚生労働省告示となり、遵守すべき最低基準としての法的な位置づけが明確になったところでございます。また、保育所の特性を養護と教育を一体的に行う施設と明定がされまして、さらに保護者に対する支援を規定するなど、大綱化が図られているところでございます。これにも対応していかなければならないという現実がございます。

以上のように、保育をめぐる環境が大きな変革の時期を迎えている中で、様々な課題に的確に応え、だれもが安心して子育てと就労が両立できる社会の実現を図っていくことや多様な保育ニーズに対応する確かな計画が必要となってきているところでございます。

こういったことから、本市の保育所のあり方に関する基本的な考え方を示すとともに、将来を見据えた保育所の整備についての総合的な計画を、このたび策定していこうということでございますが、どちらかといいますとハード系の整備に軸足を置いたイメージを、私ども事務局のほうでは持っております。

検討を要する主な課題の例示といたしましては、「本市における保育所の必要数と配置・バランスについて」や、「公立保育所の老朽化対策」、「新保育所保育指針を踏まえた今後の保育所運営のあり方」、「保育所における多様な保育サービスと子育て支援の強化」、「公立保育所と民間保育所の役割について」などを考えております。

なお、この計画は市議会で川西市立保育所条例の一部を改正する条例の制定、栄保育所の廃止に関する議案でございますけれども、この議案をご審議いただきました時の附帯決議といたしまして、保育所のあり方についての基本的な考え方を示してほしいという議会からのご要望を受けた計画としての側面も持つものでもございます。

次のページをお願いいたします。

計画の位置づけとしては、次世代育成支援対策行動計画（後期）と整合を図りつつ、本市の公立・民間を含む保育所の整備に関しての指針となるものとしたしております。次世代育成支援対策行動計画につきましては、次世代育成支援対策推進法という法律に基づき、次の世代を担う子どもたちが健やかに生ま

れ育成させる環境の整備を図っていくための計画ということで、子育て支援、子育てに関する施策について一体的に網羅した計画です。この計画につきましては、平成21年度までが前期計画、22年度からが後期計画ということで、これと整合を図る必要がございます。整合を図りつつ、公立・民間を含む保育所の整備に関しての指針となるということでございます。

計画期間につきましては、次世代育成支援対策行動計画と整合を図るため、平成22年度から26年度までの5年間の基本を考えております。

行動計画の審議をしていただいております児童育成専門部会の委員さんからお二人、こちらの懇話会の委員として入っていただいておりますので、その点からも整合を図っていききたいというように考えております。

続きまして、策定手続について、4点ほど挙げさせていただいております。策定に当たりましては、川西市保育所整備計画の策定に関する懇話会、こちらの懇話会でございますけれども、設置をさせていただきまして、計画策定につきましてご協議いただき、ご提案をいただき、その内容を計画策定に反映をさせていききたいということ。

加えて、アンケート調査を実施する予定をいたしております。保育所に入所されていらっしゃる子どもさんの保護者の方などを対象にアンケート調査を実施いたしまして、ニーズの把握に努めていききたいということ。

基礎的な調査といたしまして、待機児童数の推移など、基礎的なデータを収集整理いたしまして、計画の策定のバックデータとしていききたいというように考えております。

さらに、計画案の段階でパブリックコメントを実施いたしまして、広く市民の皆さんに意見をお伺いしたいということですか、市議会をはじめとします関連します機関や部署等と調整をして、実効性のある計画にしていききたいというように考えております。

策定期間ですが、今年の9月から策定が完了する日までということですが、概ね来年の11月ごろを予定いたしております。

策定模式図ということで、懇話会を中心に据えまして基礎調査、アンケート調査、パブリックコメント、市議会等との調整を経た上で保育所整備計画をつくっていくと、この保育所整備計画は、次世代育成支援対策行動計画と整合を図っていくと、そういったスタイルを示させていただいているところでございます。

最後のページになります。

スケジュールの概略についてお示しをさせていただいております。上段と下段の2段に分かれておりまして、上段は、懇話会の動きです。下段は、懇話会以外の動きということで、こちらは主に私も事務局でさせていただく事柄をお示しさせていただいているところでございます。

懇話会の動きとしましては、今回、第1回目を開催させていただきまして、今年度につきましては、現況の分析でありますとか、テーマ別のフリートーキングを予定させていただいております。

先ほど、「趣旨」のところを検討を要する主な課題ということで5点ほど挙げさせていただきましたが、そういった項目を中心にテーマ別のフリートーキング、現在、課題となっているような事柄についてご提案をいただき、ご議論をいただきたいと考えております。これが3月まででございます。

事務局といたしましては、今年度中に基礎的なデータの収集・分析やアンケート調査の分析、計画素案の作成などに取り組んでまいりたいと考えております。テーマ別フリートーキングの内容につきましても、ご議論していただいた内容を、計画素案に可能な限り反映をさせていただきたいと考えております。

平成21年度には、具体的に計画素案をお示しさせていただき、それに関するご検討をお願いしたいということでございます。ご検討いただきました結果、様々なご議論をいただくことになろうかと思っております。

計画素案を修正させていただき、計画案とし、計画案をさらにご検討いただ

きたい。それと併せて、庁内などとの調整を図っていききたいと考えております。計画案の段階になりましてからですが、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆さんのご意見をお伺いしたり、あるいは市議会にご説明をしてご意見をいただいたり、これらの結果も計画案に反映をさせていききたいと考えております。

これらの作業を終えまして、平成21年11月には策定を完了させたいと考えております。

点線で示させていただいておりますので、若干前後する可能性があるというご理解をいただけましたらと思います。

説明の最後ですが、ご意見、ご提案をお願いしますということで、3つの項目についてご意見、ご提案をお願いしたいと考えております。アンケート調査の調査対象や質問項目等についてであります。

それからフリートキキング、先ほど事務局としては「趣旨」のところに書いてございます「検討を要する主な課題」を考えていますというご説明をさせていただきましたが、それ以外について、「こんなテーマを取り上げたらいいのではないか」ということがありましたら、ぜひご提案をいただきたい。

計画を検討していくに当たっては、「川西市のこんなデータがほしい、こんな資料はないか」ということがございましたら、9月30日火曜日までに右の送付先、私ども保育課の担当、私、山元までお願いをいたしたいと考えております。

提案の用紙ですけれども、任意の用紙を使っていただいて、便箋等にも書いていただいても構いませんが、資料の最後に提案の用紙を入れさせていただいているかと思っております。こちらの用紙をお使いいただいても結構ですので、9月の30日までにご提案をいただけたらと思います。ご提案をいただきました内容を私ども事務局のほうで整理をいたしまして、具体的にこの時期にこんな形で会議を開かせていただきたいとご提案をさせていただき、次回以降ご協議をお願いしたいと考えております。

次の開催について、事務局といたしましては、11月10日月曜日の18時30分からと考えておりますが、差し支えございませんでしたら、どうぞよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

大変雑駁ですが、以上、説明とさせていただきます。

○会長 はい、ありがとうございます。

ただ今事務局から川西市保育所整備計画の策定に関してご説明をいただきまして、同時にこの懇話会の位置づけ及び今後のスケジュールについてご説明をいただきました。次回の会議の日程が11月10日、6時半からということですが、委員の皆さま方でご都合悪い方おられませんか。

ただ今ご説明いただきました内容につきまして各委員の皆さま方からご質問あるいはご意見はございますか。

宿題をいただきまして、9月30日までにご提出くださいということです。

基本的考え方と聞いただけでも、頭の中が整理し切れていないのですが、引き続いて、川西市における保育所の概況についてご説明いただいてもよろしいですか。

あわせてご意見・ご質問をいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

よろしいですか、事務局から「川西市における保育所の概況について」、ご説明いただけますでしょうか。

○事務局 資料5をご覧ください。川西市における保育所の概況についてご説明いたします。

この資料集には1. 保育所一覧表から、以下、8. 年齢別就学前児童数及び保育所入所児童数・待機児童数の推移まで、8種類計11ページの資料をご用意させていただきます。

1ページをお開きください。第1表は保育所一覧表となっております。本市の認可保育所であります公立9保育所、民間6保育所の計15園所の保育所名、定員、

所在地、電話番号、施設長などを示した一覧表となっております。なお、末尾に補足としておりますが、かわにしひよし保育園の定員につきましては平成22年度に120名となる計画をしております。また、栄保育所につきましては平成22年3月末で廃止となります。

次に、2ページをご覧ください。川西市の地図に公立保育所、民間保育所と公立幼稚園、私立幼稚園の所在地状況を示しております。なお、この資料につきましては教育委員会事務局学務課より提供いただいております地図ですので、地図上の区域割りがございます。この区域につきましては、各公立幼稚園の園区を示したものになっております。

また、この配置図には能勢電車や阪急電車、JRなどの路線や、幹線道路が入っておりません。従いまして、配置状況が少しわかりにくいかと思えます。お手元の資料「こんにちは保育所です」の中面をお開きいただきましたら、それぞれの保育所の概略図となっており、その中に能勢電車及び阪急電車、JR及び幹線道路を入れておりますので、あわせて見比べながらご覧いただけたらと思えます。

この概略図を見ていただきますと、本市の保育所の配置が北部地域から能勢口駅周辺までは、能勢電鉄沿線に沿って配置されており、また能勢口から南部地域は阪急バスの路線に沿って配置されていることがわかります。特に能勢口周辺の市中心部に多く配置されておりますが、この地域は能勢電車や阪急電車、JRの鉄道駅舎、バスターミナル、大型駐車場などが集積する本市最大の交通網の拠点であることが主な要因と思われまます。

保育所は公立幼稚園とは異なり、いわゆる園区というものがございません。保護者はご自分の通勤に最も便利な駅やバス停の近くにある保育所を選ばれる傾向があることを考慮して、このように電車や幹線道路に沿って整備してきたものと考えられ、これは全国的な傾向でもあろうかと思えます。このため近年、住宅開発された地域には、幼稚園はあるのですが、保育所はないという空白地域が生じている現状となっております。

資料5に戻ります。続きまして3ページをお開きください。第3表の公立・民間保育所設置状況は、9月1日現在の保育所ごとの年齢別の入所児童数の状況を表したものとなっております。公立保育所では定員数660人に対し、662人が現在入所しております。一方、民間保育所では定員数450人に対して510人が入所をしており、合計では1,110人の定員数に対し、入所児童数が9月1日現在1,172人となっております。さらに年齢別に見てみますと、公立保育所では0歳児から年齢が上がるごとに入所児童数が多くなっております。5歳児の156名が最も多い状況となっております。

下の表の民間保育所では、1、2、3歳が多く、中でも2歳児が最も多い状況となっております。ただこれは、この6月に開設したばかりのかわにしひよし保育園がまだ4、5歳児が少ないという要因もあろうかと思っております。

次に、4ページをお開きください。4種類の図表がございます。左上の表は総入園児数の年齢別及び公・民内訳状況を棒グラフで表したものです。右上の円グラフは総入所児童数の年齢別入所割合を表したものとなっております。下の表は公立保育所、民間保育所別に年齢別入所割合をそれぞれ円グラフで表したものです。

ただ今説明いたしましたように、公立保育所は2歳児から5歳児の割合が平均して高く、0歳児、1歳児の割合が低い状況にあります。一方、民間保育所は4歳児、5歳児の割合が公立に比べて低く、0歳児、1歳児の割合が高いという状況にあるということがわかります。

続きまして5ページをお開きください。参考資料といたしまして、本市における公立幼稚園と私立幼稚園の設置状況を公立、私立別に載せております。公立幼稚園は10園で定員1,265人に対して810人が在籍しており、4、5歳児対象の2年保育を実施しております。一方、私立幼稚園では8園で定員2,110人に対して現在1,796人が在籍しており、全園で3歳児から5

歳児までの3年保育が実施されています。このように、市内幼稚園の入所状況は、公立では全園で定員に対して在籍数が少なくなっております。また、私立幼稚園でも8園中5園が定員を割っている状況となっており、このことから、本市の少子化が進んでいることが伺えるかと思えます。

次に、6ページをご覧ください。第5表の保育所の建設経過年数等の一覧表につきましては、公立保育所、民間保育所別に所在地、定員、床面積、敷地面積、開所年月、建物構造、経過年数等の状況を示しております。公立保育所のほとんどにおいて、建築経過年数が相当過ぎている状況でございます。老朽化対策が大きな課題となっているところです。

続きまして、7ページをお開きください。本市では保育需要の高まりと就業形態や保育ニーズの多様化などに対応するため、乳児保育や延長保育、障害児保育、一時保育など、様々な保育事業を行っているところです。第6表の主な保育事業は通常保育を除く、特別保育事業等の実施状況を示したものとなっております。上の表は公立保育所、下の表は民間保育所となっております。

乳児保育につきましては、公立保育所では3カ所、民間保育所では6カ所の保育所で実施しており、そのうち4カ所は生後57日に達した児童を対象とする産休明け保育を行っています。

延長保育は保護者の就労形態の多様化や通勤や勤務時間の増加等に対応するため、公立・民間の全園で月曜日から土曜日まで実施しています。公立保育所につきましては、すべて午後7時までの1時間延長、民間保育所では3カ所が午後8時までの2時間延長、午後7時15分までの1時間15分延長が1カ所、午後7時までの1時間延長が1カ所、あと1カ所は30分延長の延長保育を実施しております。

障害児保育につきましては、保育士の支援を得ながら保育所での保育をとおり、すべての子どもたちの発達を保障していこうとするものであり、公立・民間すべての園所で実施する体制にあります。今年度につきましては、現在13園で受け入れを行っています。

一時保育は、保護者の就労形態の多様化に伴う断続的な保育ニーズや緊急、一時的保育ニーズ、私的な理由による保育ニーズ等に応えるため、現在民間保育所5カ所で実施しております。

地域子育て支援センター及び休日保育は、拠点方式で実施しております。それぞれ民間保育所1カ所で実施をすることとしております。なお、休日保育につきましては、10月より事業を開始する予定としているところでございます。

園庭開放事業につきましては、地域で子育て中の在宅の親子に対して、保育所の特性を生かして集える場や集える機会を提供していこうとするもので、園庭を提供するほか、様々な子育て支援に取り組んでいるものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

第7表の待機児童数推移につきましては、本市の民間保育所の整備の初年度であります平成14年度から20年度までの7年間における保育所数、定員数、4月1日時点での入所児童数、待機児童数、保育需要、5月1日時点での就学前児童数と保育需要率についての推移を示したものとなっております。待機児童数につきましては、いわゆる就労希望者などを加えた旧定義の項目を加えております。全国的な少子化の傾向により、本市におきましてもB欄の就学前児童数は平成15年度をピークに減少傾向にあります。しかし、A欄の保育需要数は増加傾向にあり、一番下であります保育需要率は、年々高まってきております。この保育需要率というのは、保育需要数と就学前児童数から算出したものとなっております。

平成14年度から20年度までの7年間で、保育所数は10カ所から4月1日現在14カ所、6月1日時点で15カ所となって、5カ所増えております。

入所定員数は、平成14年度の750人から20年4月1日で1,050名、6月1日時点では1,110名となり、360人増えております。

入所児童数は平成14年度の809人から平成20年度では1,050名と

なっており、241人増えております。

待機児童数は平成14年度の45人から平成20年度では3人に減少しており、また旧定義による待機児童数も平成19年度、20年度と減少傾向にあります。なお、直近の9月1日現在の待機児童数は15人、旧定義の就労希望を含めると53人で、昨年9月1日では26人、就労希望を含めると80名でしたので、民間保育所の整備に伴い、待機児童数が減ってきている状況にはありますが、共働き家庭の増加等により完全に解消するまでには至っておりません。

10ページにつきましては、9ページの7表の1. 入所児童数及び待機児童数の推移を棒グラフで表したものとなっております。

続きまして11ページをお開きください。第8表は過去3カ年の4月1日現在の就学前児童数及び保育所入所児童数、待機児童数の推移を年齢別に示したもので、各項目の推移は下表のグラフでも表しております。なお保育所入所児童数には他市への委託児童を含んだ数となっております。また、就学前児童に対する保育所児童数の割合を在籍率として表しております。

平成18年度と平成20年度を比較しますと、右上の合計欄ですが、就学前児童数は366人の減、待機児童数は21人減少となっておりますが、一方保育所児童数は97人増加し、在籍率は1.6ポイント上昇しております。また、平成20年度を見ても、年齢別就学前児童数は5歳児の1,557人に対して、0歳児は1,203人となっており、年齢が下がるに伴い減少している状況にあります。在籍率については、2歳、3歳、4歳児がそれぞれ15%を初めて超え、2歳から5歳までの在籍児童数として、いずれも200人を超える受け入れとなっております。また、待機児童数につきましては、1、2歳児の低年齢児に集中していることが伺えます。

以上、少し長くなりましたが、資料5の説明とさせていただきます。

○**会長** はい、ありがとうございます。

ただ今川西市における保育所の概況についてご説明いただきましたが、何かご意見ご質問はございますか。

○**委員** 待機児童数が9月1日現在、旧定義でいくと53名というふうに説明があったのですが、無認可保育所に行っている子どもたちは、川西市内の中には大勢いると思うのです。その無認可保育所に行っている児童については、この53名の中にはあげられていないということですね。それで、無認可保育所に行っている子どもたちも、公立などの認可園に入れなくて、無認可保育所に行かざるを得なくて、行っている子どもたちなので、本来は待機児童として数えるべきではないのかなと私は思うのですけれども、そこを質問させていただきます。

○**会長** 認可外の保育施設に通う子どもの実数、実態ということですね。

川西子育てガイドを見ましたら、認可外の保育所という形で記載されているのですが、この認可外の保育施設に関しては、都道府県が管轄をする形になっていきますね。

○**事務局** 先ほど報告させていただきました9月現在の旧定義によります待機児童数50数名の中には、認可外保育所に通っておられるお子さんの数は含んでおりません。直近データとしては、川西市の助成金の交付対象となっている認可外保育所の7月1日現在の在籍児童数につきましては、99名となっております。

○**会長** 川西市が助成金を出しておられる、そういう認可外保育所は何か所ですか。

○**事務局** 現在、補助対象としておりますのは、8カ所です。

○**事務局** 市内には認可外保育所が今のところ16カ所ぐらいありますが、それは、県がホームページで発表している数です。というのは、先ほど会長が申されたように、認可外保育所は都道府県に届け出されていますので、市では把握ができませんが、大体16カ所あります。その内、事業者内でその従業員を対象とした事業所内保育所として、総合病院が3カ所、それと乳酸菌飲料の会社が2カ所、合計5カ所ございます。

私どもの助成している認可外保育所は、この事業所内保育所と株式会社による経営や5名未満の小規模の認可外保育所については、対象外としておりますので、今、助成しているのが8カ所でございます。

認可外保育所に通う子どもの数につきましても、県から市に、4月1日現在の人数が、ファクス等で来るのですが、本年度はまだ来ていませんので、実際、何人の方が認可外保育所に行っておられるのか、私どももつかめないところがございます。しかも、例えば、事業所内保育所であれば、市外の従業員も入っておられるので、県の資料では、川西市民が何人という数字が出ていないことから、私どもも、認可外保育所で、川西市民の子どもが何名利用されているかが、つかめていないという状況でございます。従いまして、就学前の子どもが、認可保育所、幼稚園、認可外保育所を足して、合計何%の方が通っておられるのか、つかみづらいという状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

認可外の保育所を拝見しますと、このJR川西池田キッズルームと書いてあるのですが、ここは、駅の中にあるのですか。

○事務局 そうです。駅の構内です。

○会長 駅の構内にある、または、駅の近くにあつて、通勤に便利という選択肢を提供しておられるのかもわかりませんが、この辺は、非常に難しいところですね。何か、ございますか。

○委員 認可外保育所というのは、この計画を立てる上でも、焦点は当てるべきだろうという気がしますね。県への届け出事項になってはいますが、しかしながら、各市、自治体でも一定、掌握していったほうがベターであると思います。といいますのは、やはり市民の子どもたちが当然のことながら、そこに通所されているということです。全16園の内、助成対象が8園ということで、半分ぐらいしか、ある意味では把握、掌握できていないということです。他8園が何人程度、さらにその中で市民の子どもが何人というのは、県に問い合わせれば、その住所や施設名などからわかりますから、案外、実態調査そのものも、そう難しくはないという気がします。4月1日に県が調査をやっていれば、ちょうど半年ぐらいたった10月ぐらいに、今度は、市のほうが実態調査をする。そうすると、次の待機児童等を含めて、この子どもたちも、ある意味では、ご発言があったように認可保育所に入りたいと希望しているということも考えるならば、やはり焦点を当てるべきであろうという気がします。

○会長 認可外の保育施設の全てがそうだとは言えませんが、中には“毎月が4月”というような、子どもが入れかわり、入れかわりで、1年後の“育ち”がきちんとプログラムとして組めないようなところがあります。推測でしかないですけど、子どもの出入りが激しくて、ある意味、“毎月が4月”みたいな感じで、その認可外保育所での転出・転入を考えると、やはり親の中にも子どもたちの“育ち”を保障したいということも考えることもあろうかと思えます。認可外を含む保育施設の、国の施策動向についても注目していく必要はあるだろうと思えますね。

ほかに何かご意見はございませんか。

○委員 基本的なことですけども、この懇話会は、何かをつくるということではなく、つくるに当たって意見を提案するということをおっしゃったかと思うのですが、計画をつくるのか、計画にこんなことを盛り込まれたらいかがですかというような意見をまとめるのか、どっちなのでしょう。

○会長 基本的に私の認識は、懇話会というのは各委員さんが様々な角度からご意見を出していただく。賛否両論があるような意見も出てくるかと思いますが、最終的な判断はここではせずに、計画がつくられる中でなるべく広い角度から、様々な意見があるということや、あるいは意見に“濃淡”があるということ、“大事にしてほしいという濃い意見”と“こういう意見もあるという程度の意見”など、様々な角度からの意見をいただきながら、極力それを計画に反映していただくということです。

ですから、ここで何かをまとめて行政に答申や勧告をするという形ではなく、つ

まり意見を集約していくのではなくて、様々な意見を行政は知りたい、そしてそれを計画に反映したいと、そういう意向だと思っているのですが。

○委員 「計画案の検討」と資料に書いてあったものですから、計画の案を検討するのかと…。

○会長 出していただく計画案について、「こういう視点が足りない」とかあるいは「これは大事ですよ」など、そういうことを申しあげながら…。

○委員 わかりました。計画案が提案されるのですね、ここにね。それに対し、意見を出すということですね。

○会長 これは大事だから重要視してほしいとか、こういう視点が抜けているとか、そういうことになろうかと思えます。

○委員 わかりました。

○委員 基本的な計画原案は市で作成していただくと、ただしその前段として様々な意見の交換をしながら、市がそれを聞いて素案を作成すると、そういうふうに僕も理解していました。

○会長 そうですね。ですから、川西市として、非常に丁寧にやっているとしたいと思います。アンケート調査やそういう基礎調査をもとに、懇話会に諮りながら計画素案の検討からさせていただくという形になります。また、この議論に関する論点も、委員の希望するテーマも吸い上げたいということです。ですから、なるべく前向きにいろんな角度から、意見を言いながら進めていきたいと思えます。

ただ今2つの説明を受けたわけですが、計画策定に関する基本的な考え方あるいは保育所の概況について、どちらからでも結構ですので、多くの方からお声を聞かせていただきたいと思います。どうぞ忌憚のないご意見をいただけたらと思えます。

非常に基本的なことですが、この待機児童の新基準と旧基準を簡単にご説明いただけますか。

○事務局 新基準、旧基準と申しているのですが、新基準というのは、国が示しています待機児ということで、例えば、先ほどの議論にもありました認可外保育施設に通っておられる方や就労希望の方等について除外をいたします。現在、入所申し込みをされている方の中で、保育に欠ける状況にある方に絞り込んだ人数が新基準ということです。一方旧基準につきましては、就労希望の方も含め、保育所入所申し込みが可能なその他の方々につきましてもカウントしているということです。

従いまして、新基準のほうが数字的には非常に絞られ、旧基準につきましては、それよりもさらに多くなります。

現時点では、新基準の待機児数で見ていくことが多いわけですが、従来、旧基準でも見てきた経過がございますので、本市の場合は新基準と旧基準と合わせて両方の数字をお示しさせていただいているという状況でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。

他に何かご意見ございませんか。

○委員 資料の3ページの、下の米印のところに「他市からの受託児童を含む」という表現があって、入所児数の中に他市から委託されたお子さんも入っているというふうに理解していいのかと思っていたのですが、次、11ページには、1年間の年度初めの数の中には、「他市への委託児童を含む」という表現になっていて、そこは他市からの受託児童は入らない数なのか、ここの受託の受けとめ方をどういうふうに考えればいいのですか。

○会長 どうぞ、事務局から。

○事務局 受託児童、委託児童についてですが、それぞれ市町を超えて、広域で入所が可能になっているので、現在、川西市に他市からお受けした子どもを受託児童と言いますが、そのお子さんと、他市の保育所へお願いをしている委託児童がおられます。現在、本市では、受託児童と委託児童が直近の数字で25名ずつと、同数となっています。

その中で、市内の保育所に入所されている受託児童を除くお子さん及び委託で他

市の保育所に行っておられる子どもさんの数が、実際には保育所を必要としておられる川西市民のお子さんの数だろうと見ております。

一方、受託児童を含むと表現する場合があります。市外の子どもさんもお受けしている保育所の運営実態上、受託児童を含んだ数字を計上している方がより保育所の現状がわかるといった部分がございます。そういった部分につきましては、受託児童を含んだ数字として計上させていただいております。

ご指摘の11ページにつきましては、市内、市外問わず保育所を必要としておられる川西市民の子どもさんの数及びその率をあげさせていただいておりますので、この場合については他市への委託児童を含んだ数字として表しております。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○事務局 11ページの資料で、平成20年度の在籍率が12.7%という数字が出ていますが、全国平均の保育所の在籍率が、0歳から5歳児で、平成19年は、29.9%であるということです。これは郡部ではかなり高くなって、都市部が減るという傾向はあるかと思うのですが、本市の場合は、4月1日現在で12.7%。正確な数字ではないのですが、例えば、伊丹市や宝塚市はこれが15~16%、たしか西宮市も同じぐらいの数値であったと思います。

特に、0歳から2歳児、幼稚園の対象ではない子どもたちの入所率は、全国平均で20.2%であるということですから、本市の場合、0歳から2歳までの平均を出していないのですが、おそらく全国平均よりもかなり下回っているということがうかがえると思います。

その原因は何か、私どもも分析ができておりませんが、本市の場合、少子化が進むといえども、共働き家庭の増加等により、将来的な保育需要は、他市、阪神間と比べると、増えていくものと考えております。

○会長 ありがとうございます。

どのようなことでも結構です。他に何かございませんか。

○委員 一つは資料4でご意見をいただきたいのですが、検討する主な課題例として挙げられている中で、特に保育所の必要数と配置、これは保育所の適正配置ということでおそらくまとめられると思うのです。保育所の空白地域もあるということもお聞きしましたので、主要課題であろうということですが、もう一つどうしても検討、主な課題としてあげていくべきなのは、保育所の運営経費です。具体的な運営経費等がどうなっているのかということですが、例えば、公立保育所の運営経費、民間保育所の運営経費、さらには幼稚園との関係も考えるならば、幼稚園の運営経費も見ていくべきだろうという気がします。例えば、阪神間でも相当論議があって、今でもずっと焦点が当たっている公立保育所民間移管ということを含め、そういう点についての視点を明確に、市民側としてもきちんとした“目”を持って、的確に見ていくべきだろうという気がします。

特に、配置基準もそうです。様々な視点から、本当にどれが、どういう形が最も市民にとって、あるいは子どもにとって適正なのかという意味での、重要な課題だろうと思っています。

例えば、今、川西で保育所運営経費が1園当たり公立でどの程度か。他市で言えば定員90人強で、1億6,000万円程度でしょうか。民間で言えば1億円ぐらいでしょうか。6,000万円ぐらいの差が出るのです。この差は何かということも、当然、市民としては、ある程度、掌握しておくべきものだろうと思います。

長期的に言えば、幼稚園の有効利用ということも当然のことながら視野に入れて、保育所の問題も含めて、国の施策動向も合わせて考えていく必要があると思います。そういう意味で、国の方針がどのように変わってきたのかを少し整理した資料がほしいなと思いました。といいますのは、現在の国の考え方をベースに、自治体はどう考えていくのかということが必要だと思いますので、前段としての国の考え方も少し把握しておきたいなと思いました。ぜひその資料もいただきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

幼稚園に関しても周辺の部分で意見を申し上げてよろしいのですか。メーンは保育所ですよ。

○事務局 委員のおっしゃったように幼稚園と保育所の関係につきましても、認定こども園という制度がスタートしています。兵庫県内でもかなりの数が認定こども園の認定を受けて運営されています。今後、一定の見直しを加えると聞いており、国もかなり認定こども園について、積極的な推進を図っています。

幼稚園との関係につきましても、少子化や待機児童の増加といったことから、国も抜本的な対策を考えているようですので、国の方針も、ご説明できるようにしたいと思います。

○委員 今のご意見と関連するのですが、先ほど保育所の役割として、就労と子育ての両立支援ということをおっしゃったのですが、幼稚園も預かり保育を始めておられます。幼稚園の預かり保育もやはり就労保障ということも視野に入れ、整備していくというような方向が文科省からは出されているのですが、川西市の場合、幼稚園は私立幼稚園に通う子どもたちも多いし、私立幼稚園は預かり保育もされていて、働く親のニーズも反映されているところがあるのではないかと思います。預かり保育の実態などの数字も資料としていただきたいと思います。

地域の保育所の保護者の方も来られているので、待機児童のことですが、3名に減ったということになると、川西市で働きながら子育てするのは、保育所では安心して預かってもらえるところがあるという状況のように、数字的には見えるわけですが、実感としてどうなのかという、保育所は望めば入れる状況なのかどうか。

○会長 ぜひ、お教えいただきたいですね。

○委員 入所の際、1人目の子どもで、0歳から入れる時は、公立のみで希望したのですが、入れました。その後、育休で復帰した時に2人を同時に入れるとなると、下の子が1歳児になるので、そこは激戦区です。結局、第3希望で家から離れたところに入所が決まったのですが、4月復帰なのに3月中旬から下旬ぐらいに決まって、もう3月は、あっち行きこっち行き、ぎりぎりまで入所が決まりません。

入所するまでは、そのことで頭がいっぱいですが、入所してからは、仕事のことでも頭がいっぱいになるので、改善してほしいということをおっしゃることも市にも言えませんでした。皆さんもそういう思いをされているのではないかと思います。

やはり、公立に限っては、0歳児を受け入れているところが少ない。資料を見て思い出したのは、0歳児が入れるところは3カ所しかない。川西市全域で23人程度しか受入れていないというあたりが、認可外保育所などに0歳児から保育を頼っているということも思い出しました。

○委員 先ほども待機児童の話が出たけれども、旧の待機児童の規定でも、認可外保育所に入っている人たちは、保育ニーズは満たされているということで、待機児童にはカウントされなくなってきたけれども、そういうところにも保護者の悩みや思いはあると思います。

○委員 アンケートの中に、どういう経路で現在の保育所に入ったかという質問を入れたらどうか。例えば、第一希望のところに入れた方もおられるかもしれないが、いろんな託児所などを経て、やっと希望のところに入れたケースなど、参考になるのではないですか。

○会長 ぜひ、様々な角度からご意見をください。

○委員 私も、3・4年前に引っ越してきたのですが、その時は、***保育園(非公開)の存在を不動産屋さんが知らず、認可外保育施設を言われて、お金がすごく高く、***保育所(非公開)へ入れてもらって、連れていこうかなと悩んでいたら、***保育園(非公開)が見つかりました。たまたまその時、子どもが1歳児で、1歳児で空いているのは、***保育園(非公開)だけだと言われ、引っ越しで家は決まっていた、もう仕事にも行っているのに、子どもを預けられなかったらどうしようかと思っていました。でもなんとか入所ができました。

下の子ができた時に、まだ上の子は2歳児だったのですが、今、上の子を退所させると、次に入る時に、入れるかどうかわかりませんと言われたし、私もそんな感

じはしたので、月7万円だったのですが、育休中に1人を預けて、その分自分も楽しめたけれども、7万円は痛いなと思いつつも、でも次入れなかったら本当に困るので入所を継続しました。

下の子と離れてしまうという事例も聞いたことあるので、それだけは勘弁してほしいなと思って、申し込む時も、お願いしますみたいな書類を書いて、今2人とも同じ保育所に入れてもらっているのですが、結果はいいのですが、本当に入るまでは、仕事の都合もあるので、大丈夫かなと、ドキドキしました。

○会長 そうですか。不動産屋さんも、いろんなことを知っていないとだめですね。今、委員もおっしゃっていただきましたけれども、そこの保育所に決まるまでのプロセスですね、最初どこで情報をもらったのかなどについても、アンケートの質問に加えればいいと思います。

ぜひいろんな方のお声をお聞かせいただきたいのですが。自発的にどうぞ発言ください。

○委員 資料4の3番の計画期間のところ、次世代育成支援対策行動計画（後期）について計画の前期が21年度に終わり、22年度から後期に入っているという説明があったと思うのですが、前期ではどういうことが実施されたか、詳しいことを知りたいと思います。また後期は、どのような計画が実施されているのか、資料として提出していただきたい。

それと、この計画の期間が5年間ということが書いてあるのですが、このスケジュール表で、21年11月にはこの計画ができあがって、それ以後どういう形でこの計画を実施していくのか、今後のことをお聞きしたいなと思います。

○会長 次世代育成支援対策行動計画との兼ね合いですね。それについて、ちょっとご説明いただけますか。

○事務局 次世代育成支援対策行動計画につきましては、前期計画が平成17年度から始まり、平成21年度までという形になっています。21年度までということですから、この保育所整備計画と同じように、既に後期計画の策定作業に取り組んでおります。

具体的には、こども部子育て支援課が事務局となり、策定作業に取り組んでいます。策定に当たりましては、社会福祉審議会児童育成専門部会という部会がございますけれども、こちらに諮問をし、そこでの議論を踏まえながら、策定をしていくというスタイルになっております。専門部会からは、この懇話会にお二人の委員に、加入していただいているといった状況です。

計画の内容については、後期計画は、今から、アンケートをし、課題抽出をし、施策の体系等を組み立てていくといったことを実施する見込みですので、具体的なところはまだわかりません。

前期の部分につきましては、計画書がございますので、この計画書をお示しすることは可能ですけれども、保育所に関しては、一つの施策についてのみ記載がなされています。

前期の施策の体系は、「子どもたちが夢を広げ、子どもと大人が育ち合うまちづくり」という基本理念に基づいて、施策が組み立てられています。基本目標が5点ほどございますが、この内の1点、「多様な子育て支援サービスを展開する」という基本目標の下に「多様な保育サービスの提供」という施策がありまして、この部分について、数値目標等を定め、計画づくりがされております。

今回の懇話会までには、今ご説明をさせていただきました部分について、資料をご用意させていただきたいと考えております。

申し上げましたとおり、後期計画は、懇話会の議論と並行して策定が進められていくこととなります。ただ、次世代育成支援対策行動計画については、広く子育て支援に関する計画、保育所も含みますけれども、かなり広い範囲を網羅的に体系化した計画という形になりますので、保育所整備計画は、その内、保育所整備という事項に関し、非常に専門的に、突っ込んだ計画づくりを行っていくと考えております。

○事務局 つけ加えさせていただきますけれども、今申し上げました次世代育成支

援対策行動計画の前期計画、これが今言いましたように21年度が最終の年次ということで、進捗状況を毎年出しております、本年度につきましても19年度までの進捗状況を出しておりますので、その辺の資料もあわせて出したいと思います。

○会長 ありがとうございます。この懇話会から2名の委員が入っていただいていると思いますので、いろいろ情報をいただいているのでしょうか。可能な範囲で話しをしていただき、こちらでの議論に反映させていただくという、橋渡し役をしていただけたらと思います。

○委員 児童育成専門部会は、本当に広範囲でして、小学校の空き教室の活用や、公園の遊具に至るまで、細部にわたっての項目があって、それを検証しているというような状況です。ここでは保育所のことだけで、特化しているので、ちょっと興味深いなと思っています。

○会長 時間が迫ってきているのですが、あと何か特にございますか。

○委員 今回のこの懇話会の中で、資料4の中の最後のところにも書かれているのですが、懇話会が持たれたというのも、この附帯決議が市議会ですつたということが出ていますので、その辺のところの説明をしていただきたい。

先ほど保護者の方も言われていましたけれども、川西市というのは南北に長い地形で、それぞれの地域によって、すごく状況が違うと思うのです。そこで、必要数や配置バランスについて、本当に自分が入りたいと希望した保育所に入れたかということと、先ほど説明の中ではこの幹線道路にあると便利だというように言われていますけれども、保護者の思いとしては、地域の中で、自分が住んでいる地域で子育てをして、子どもがそこで育っていくということが一番望ましいのではないかと考えている方がいると考えています。その辺も含めて、本当はここにあったらよかったけれども、自分は実際、どこの地域からどこの保育所に通っているか、という点などもわかると、どこの地域に保育所が足りないかということが、少しわかってくるのではないかと思います。

私は、市南部の保育所で勤務していますが、北部から入所されている方もいますので、何かわかるというふうなふうに思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 資料4ですね、真ん中ぐらいに保育所保育指針の改定がされたということで、前の部分と後の部分と、どこがどう変わってきたのかということを中心に整理したものがあれば、次回で結構ですのでお願いします。というのは、これはおそらく適正バランスの問題とちょっと影響してくるのですが、保育の質をどう考えていくのかということで、先ほどの幼稚園との絡みもそうですが、両方の問題も含めて保育所保育指針の改定がどうなったのか、関心がありますので、よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

今回は宿題が出ておまして、懇話会に関する今後の必要なデータ、資料に関するご意見、ご提案、アンケート調査、フリートキングのテーマを、それぞれご記入をいただき、9月末までに、提出をしてくださいということですので、今日の資料を持ち帰って、お考えいただいて、ぜひ1枚でも多くご提出いただきますよう、お願いいたします。

その他ということで、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 次回の会議の日程ですけれども、また改めましてお知らせをさせていただきますが、11月10日月曜日午後6時30分から開催をさせていただきたいと思っております。会場につきましては、市役所内の会議室を確保したいと思っておりますが具体的な場所につきましては、開催のご案内でお知らせいたします。ご予約のほうだけ、今から確保をしていただきますよう、どうぞよろしくお願いをさせていただきます。

○会長 今日は、まだ1回目の会合ということで、皆さん方、遠慮しておられる部分があったかと思いますが、次回からは活発に議論をしたいと思っております。事務局とのやりとりよりも、この委員の中で話をしたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

次回は11月10日ということで、18時半からご参集のほど、よろしくお願
いいたします。

スムーズな進行にご協力くださいまして、ありがとうございました。

これで第1回の懇話会を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。